

相続登記無料相談会開催のお知らせ

……相続登記忘れていませんか？……

令和3年1月30日(土)

① 9:30～10:30

② 11:30～12:00

③ 13:30～14:30

各回、1組様限定！

事前にご予約をお願いいたします。

……相続登記とは……

不動産を相続すると不動産時の名義を変える必要があります。自ら法務局に対し名義が変わったことの申請をしないと、当然には名義を変えてくれません。後から名義を変えると手続きが大変になることがありますので、気づいたときに早めに手続きをすることをお勧めします。



☆応接室にはアクリル板も設置し、感染症対策に努めております。安心してお越しください。

〒370-0045

群馬県高崎市東町 116 番地

高田宿司法書士事務所

担当 司法書士 高田保裕

TEL 027-326-2791

FAX 027-324-3224

E-mail: takadajuku.2019@gmail.com

ホームページ: <https://takadajuku.net/>